

令和3年度

関川村水道水質検査計画



令和3年3月

関川村

目 次

1. 基本方針	1
2. 簡易水道事業の概要	1
(1) 施設概要	1
(2) 水質の状況及び管理上の問題点	2
3. 水質検査の実施に関する事項	2
3-1 基本事項	2
(1) 自己検査	2
(2) 委託検査	3
(3) 精度管理及び信頼性保証	3
3-2 定期の水質検査	3
(1) 給水（浄水）	3
(2) 原水	4
3-3 臨時の水質検査	4
(1) 臨時検査を実施する場合	4
(2) 臨時検査の場所及び検査項目	4
4. 水質検査計画及び検査結果の公表	5
(1) 水質検査計画	5
(2) 水質検査結果	5
5. 水質検査結果の評価	5
6. 関係機関との連携	6
参考資料	7

1. 基本方針

関川村では、清浄で豊富、低廉な水道水を安定的に供給するために、水道水が水質基準に適合するかを判定する水質検査を定期的及び臨時に行います。

定期的を実施する検査は、水源の状況や過去の検査結果から、実施する検査の場所・項目・回数について検討を行い、その結果を利用者に広報するための方法も明記します。

2. 簡易水道事業の概要

(1) 施設概要

関川村簡易水道の配水区、給水区域、計画給水人口、一日最大給水量、主な水源、主な浄水処理方法については表-1のとおりです。なお、給水区域図は巻末に示すとおりです。

表-1 施設概要

配水区	給水区域	計画給水人口 (人)	一日最大給水量 (m ³)	主な水源	主な浄水処理方法
関川配水区	両関、四ヶ字、霧出、七ヶ谷、川北、各郷全域、九ヶ谷郷一部	3,860	2,412	浅井戸	滅菌消毒
女川配水区	田麦、千刈除く女川郷全域	810	431.4	浅井戸	滅菌消毒 pH調整
片貝・沼配水区	片貝、沼、関出	120	66.3	浅井戸	膜処理・滅菌消毒・pH調整
金丸・八ツ口配水区	金丸	84	67.6	浅井戸	滅菌消毒 pH調整
	八ツ口			浅井戸	滅菌消毒
田麦千刈配水区	田麦、千刈	36	69.7	湧水	滅菌消毒

(2) 水質の状況及び管理上の問題点

水道法に基づく過去3年間の水道水質検査結果は、全ての水道施設の採水地点において基準値を超過しているものはありません。水道原水及び浄水の状況及び管理上の問題点は表-2のとおりです。

表-2 水道原水及び浄水の状況及び管理上の問題点

配水区	現況	問題点
関川配水区	特筆すべき状況はなし	蒸発残留物が高くなり易い
女川配水区	特筆すべき状況はなし	鉛・硬度・蒸発残留物が高くなり易い
片貝・沼配水区	良好な水質である	特に問題なし
金丸・八ツ口配水区（金丸地区）	特筆すべき状況はなし	鉛・硬度・蒸発残留物が高くなり易い
金丸・八ツ口配水区（八ツ口地区）	特筆すべき状況はなし	鉛・鉄が高くなり易い
田麦千刈配水区	良好な水質である	特に問題なし

3. 水質検査の実施に関する事項

3-1 基本事項

関川村では、定期及び臨時の検査を行うことができないため、これらの検査を厚生労働大臣登録検査機関に委託します。なお、緊急時には迅速な対応が必要なことから、委託検査機関は新潟県内で全項目の検査が可能な施設を有する機関から選定します。

(1) 自己検査

① 毎日検査

色（目視）・濁り（目視）：異常が無いこと

残留塩素（DPD法）：0.1mg/l以上（遊離残留塩素）

基本的に給水区域において日常的に使用されている末端水として代表される給水栓で実施します。

(2) 委託検査

① 定期の水質検査

基準項目検査（参考資料の「水質基準項目一覧表」参照）

※水道法や施行規則の改正等、重大な変更が生じた場合には、年度途中であっても必要に応じて改訂します。

② 臨時の水質検査

状況に応じて項目を選択

(3) 精度管理及び信頼性保証

外部委託に当たっては、厚生労働省、全国給水衛生検査協会等が実施している精度管理事業への参加を義務付けます。また、水質検査部門と信頼性確保部門に各管理者を配置し、組織体制の整備や標準作業書の作成等により、正確な検査結果を得るための体制を構築させます。検査結果が異常な場合は、その都度電話等による報告を義務付けます。

3-2 定期の水質検査

(1) 給水（浄水）：詳細は「月別検査実施数」のとおり

- ・採水場所：各水道施設の水質が代表できる給水栓において実施します。

基本的に給水区域において日常的に使用されている末端水と代表される給水栓で実施します。

- ・検査項目：すべての水道施設において、水道水の安全性を確認するために、基準値を有する全項目の検査を年1回実施します。

他の11か月は省略不可能9項目の検査を実施します。

消毒副生成物質12項目は年3回実施します。

過去3年間（平成29年4月～令和2年3月）の検査結果から、引き続き検査が必要な項目は年3回実施します。さらに、令和2年4月以降の検査結果をその都度精査し、追加が必要と認められた項目は水道法に定められた頻度で検査を実施します。

放射性物質検査については、すべての配水区を概ね1年に1回実施します。

(2) 原水：詳細は「月別検査実施数」のとおり

- ・採水場所：各水源において水質が悪化しそうな時期に実施します。
- ・検査項目： 「シアン化合物イオン及び塩化シアン」以外の消毒副生成物11項目、及び「味」を除いた全39項目を年に1回実施します。

関川村とその近隣で使われている農薬6項目の検査を年1回実施します。

クリプトスポリジウム指標菌である大腸菌数と嫌気性芽胞菌を女川配水区、金丸・八ツ口配水区（金丸地区）、田麦千刈配水区で年12回実施し、片貝・沼配水区で年4回実施、関川配水区及び金丸・八ツ口配水区（八ツ口地区）で年1回実施します。また、原水は安全確認のため、クリプトスポリジウム、ジアルジアを女川配水区、金丸・八ツ口配水区（金丸地区）、田麦千刈配水区で年4回実施し、片貝・沼配水区は年1回実施します。

3-3 臨時の水質検査

(1) 臨時検査を実施する場合

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常があったとき
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- ④ 浄水過程に異常があったとき
- ⑤ 配水管の大規模な工事や、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- ⑥ その他特に必要があると認められるとき

(2) 臨時検査の場所及び検査項目

採水場所は定期検査の場合に準じますが、水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる地点を選定します。検査は全ての水質基準項目を対象としますが、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は、その項目の検査を省略します。

4. 水質検査計画及び検査結果の公表

(1) 水質検査計画

水質検査計画は、図-1のとおりに広報・ホームページ等で公表し、利用者の意見を聴取し、計画内容に反映させます。

(2) 水質検査結果

年度毎の検査結果は、図-1のとおりに広報・ホームページ等で公表し、利用者の意見を聴取し、水質検査計画の見直し時の資料とします。

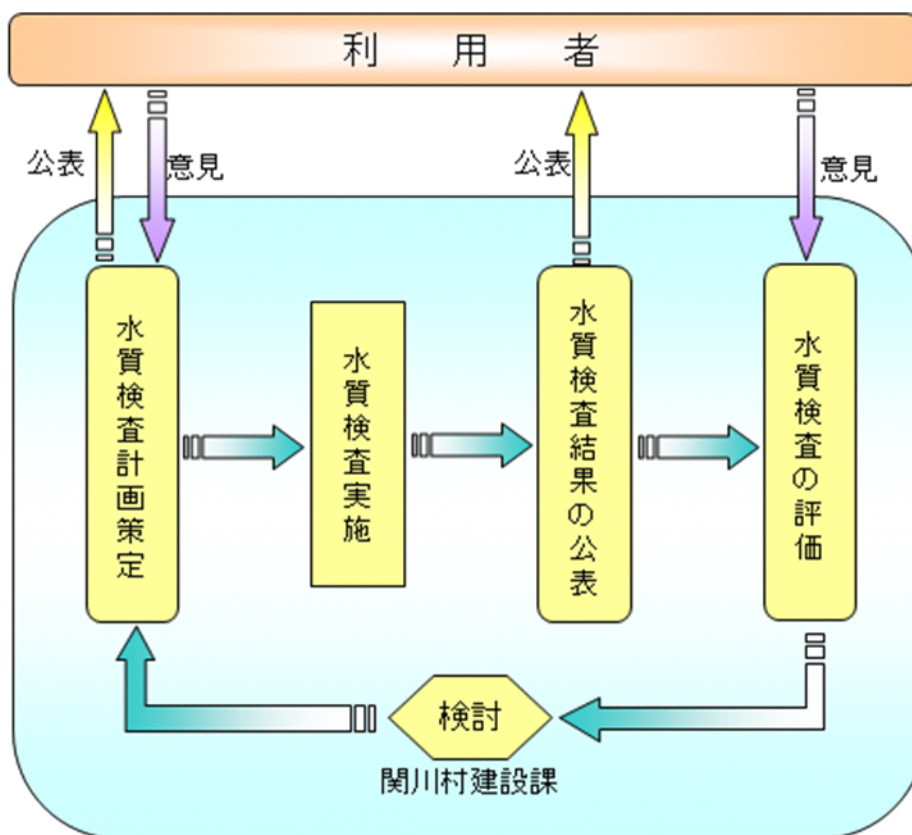


図-1 水質検査計画と検査結果

5. 水質検査結果の評価

水質基準は水道水が満たすべき水質上の要件であり、全ての水道水について満たされる必要があります。検査結果の評価は水道ごとに行い、基準を超えた場合には直ちに原因究明を行い、適切な対策を行い、基準を満たす水質を確保するようにします。

6. 関係機関との連携

水源等で水質汚染事故が発生した場合、あるいはその恐れがある場合は、関係自治体の環境衛生部門・水道事業者・所轄保健所・県生活衛生課等と速やかな連携が取れるように相互の連絡通報体制を整備し、情報交換を行います。臨時の水質検査が必要な場合には、図-2のとおり、速やかに関係機関と連携して現地調査・水質検査を行います。

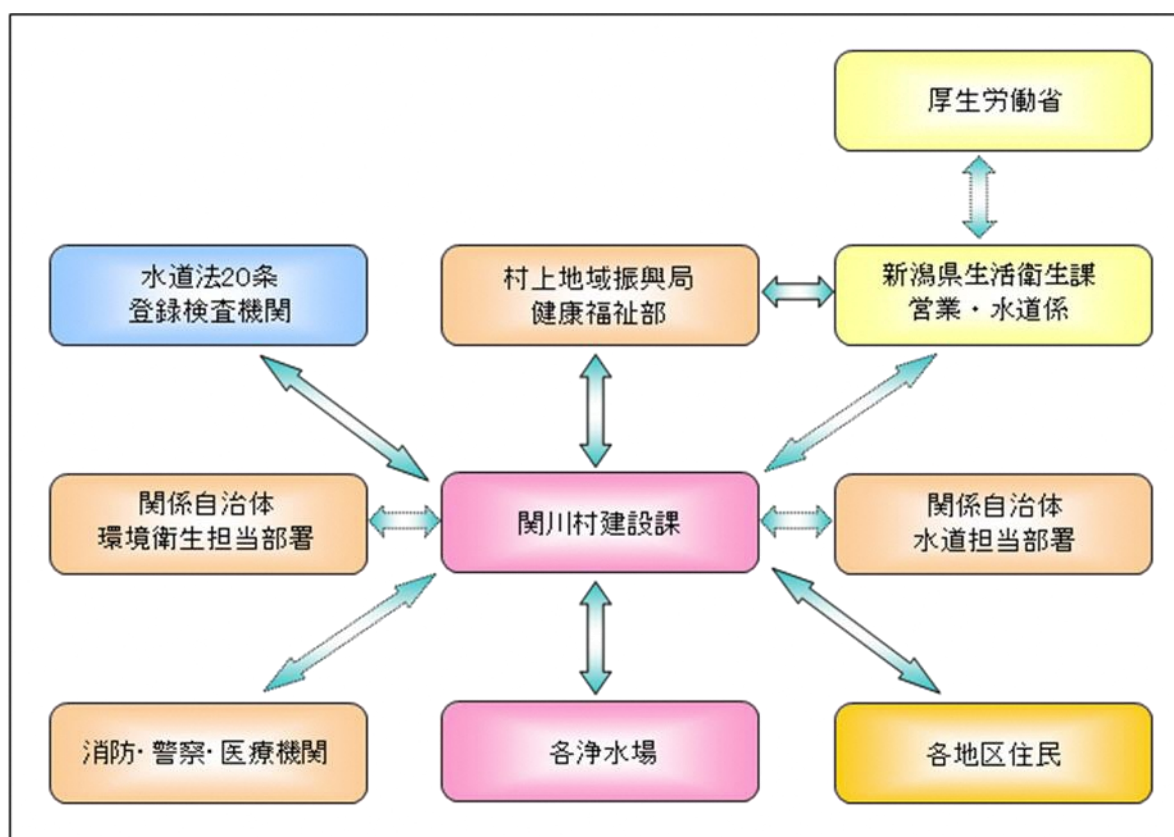


図-2 関係機関との連携

参 考 資 料

水質基準項目一覧表

基準値・検査方法等

原水の水質検査結果

給水の水質検査結果

月別検査実施数

関川村水道給水区域図

水質基準項目一覧表

大分類	番号	水質基準項目	区 分
健康に関する項目	基01	一般細菌	病原微生物
	基02	大腸菌	
	基03	カドミウム及びその化合物	
	基04	水銀及びその化合物	金属類
	基05	セレン及びその化合物	
	基06	鉛及びその化合物	
	基07	ヒ素及びその化合物	
	基08	六価クロム化合物	
	基09	亜硝酸態窒素	
	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン ※1	無機物質
	基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	
	基12	フッ素及びその化合物	
	基13	ホウ素及びその化合物	
	基14	四塩化炭素	有機物質
	基15	1,4-ジオキサン	
	基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン ※2	
	基17	ジクロロメタン	
	基18	テトラクロロエチレン	
	基19	トリクロロエチレン	
	基20	ベンゼン	
	基21	塩素酸	消毒副生成物
	基22	クロロ酢酸	
	基23	クロロホルム	
	基24	ジクロロ酢酸	
	基25	ジブromokロロメタン	
	基26	臭素酸	
	基27	総トリハロメタン	
	基28	トリクロロ酢酸	
	基29	ブromोजクロロメタン	
	基30	ブromオホルム	
	基31	ホルムアルデヒド	
性状に関する項目	基32	亜鉛及びその化合物	色
	基33	アルミニウム及びその化合物	
	基34	鉄及びその化合物	
	基35	銅及びその化合物	
	基36	ナトリウム及びその化合物	
	基37	マンガン及びその化合物	色
	基38	塩化物イオン	味覚
	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	
	基40	蒸発残留物	
	基41	陰イオン界面活性剤	発泡
	基42	ジェオスミン	臭気
	基43	2-メチルイソボルネオール	
	基44	非イオン界面活性剤	発泡
	基45	フェノール類	臭気
	基46	有機物(TOC)	基礎的性状
	基47	pH値	
	基48	味	
	基49	臭気	
	基50	色度	
	基51	濁度	

※1 『シアン化物イオン及び塩化シアン』は消毒副生成物にも区分されます。

※2 『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

基準値・検査方法等

番号	水質基準項目	単位	基準値	検査方法
基01	一般細菌	個/ml	100以下	標準寒天培地法
基02	大腸菌	—	不検出	特定酵素基質培地法
基03	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基04	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	還元気化-原子吸光光度法
基05	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基06	鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基07	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基08	六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基09	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	イオンクロマトグラフ-ホストカラム吸光光度法
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基13	砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基14	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基15	1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基17	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基20	ベンゼン	mg/l	0.01以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基21	塩素酸	mg/l	0.6以下	イオンクロマトグラフ法
基22	クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基23	クロロホルム	mg/l	0.06以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基25	ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基26	臭素酸	mg/l	0.01以下	イオンクロマトグラフ-ホストカラム吸光光度法
基27	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基29	ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基30	ブromホルム	mg/l	0.09以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基34	鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基35	銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	誘導結合プラズマ質量分析法
基38	塩化物イオン	mg/l	200以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	滴定法
基40	蒸発残留物	mg/l	500以下	重量法
基41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
基42	ジエオキシシン	mg/l	0.00001以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	パージトラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
基45	フェノール類	mg/l	0.005以下	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
基46	有機物(TOC)	mg/l	3以下	全有機炭素計測定法
基47	pH値	—	5.8~8.6	ガラス電極法
基48	味	—	異常でない	官能法
基49	臭気	—	異常でない	官能法
基50	色度	度	5以下	透過光測定法
基51	濁度	度	2以下	積分球式光電光度法

(注) 『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

原水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

項目名	単位	定量下限値	第1 水源地	第2 水源地	女川	片貝・沼
一般細菌	個/ml	0	1	0	90	16
大腸菌	—	—	不検出	不検出	検出する	不検出
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003	ND	ND	ND	0.0004
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005	ND	ND	ND	ND
セレン及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	0.001	0.001	0.003	ND
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
六価クロム化合物	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1	0.6	0.8	1.5	0.7
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08	ND	0.10	0.10	ND
砒素及びその化合物	mg/l	0.02	ND	0.05	ND	ND
四塩化炭素	mg/l	0.0002	ND	ND	ND	ND
1,4-ジシクロヘキサン	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
塩素酸 ～ ホルムアルデヒド*	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	ND	0.02	0.02	0.02
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
鉄及びその化合物	mg/l	0.03	ND	ND	ND	0.12
銅及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	0.03	ND
ナトリウム及びその化合物	mg/l	2	11	24	12	8
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005	ND	ND	ND	0.006
塩化物イオン	mg/l	2	9	21	8	8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	3	22	25	22	18
蒸発残留物	mg/l	5	59	96	72	56
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
ジオキソシン	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
非イオン界面活性剤	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
フェノール類	mg/l	0.0005	ND	ND	ND	ND
有機物(TOC)	mg/l	0.2	ND	ND	0.4	0.3
pH値	—	—	6.4	6.3	6.2	6.1
味	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
臭気	—	—	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
色度	度	0.5	ND	ND	0.8	1.4
濁度	度	0.1	ND	ND	ND	0.3
大腸菌数	※1	2	2未満	2未満	8	2
嫌気性芽胞菌数	※2	0	0	0	0	0
クリプトスポリジウム	個/20L	0	未実施	未実施	0	0
ジアリジア	個/20L	0	未実施	未実施	0	0

(注) 2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

※1:MPN/100ml, ※2:個/100ml

原水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

項目名	単位	定量下限値	金丸	八ッ口	田麦千刈	—
一般細菌	個/ml	0	59	2	18	
大腸菌	—	—	不検出	不検出	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003	ND	ND	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005	ND	ND	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	0.015	ND	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.005	ND	ND	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004	ND	ND	ND	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1	0.7	0.3	0.7	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08	ND	0.12	ND	
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.0002	ND	ND	ND	
1,4-ジシクロヘキサン	mg/l	0.005	ND	ND	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	ND	ND	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.002	ND	ND	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	
ベンゼン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	
塩素酸 ～ ホルムアルデヒド*	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	0.04	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.03	ND	ND	ND	
銅及びその化合物	mg/l	0.01	0.02	ND	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	2	15	11	8	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005	0.006	ND	ND	
塩化物イオン	mg/l	2	17	9	8	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	3	22	24	21	
蒸発残留物	mg/l	5	70	67	57	
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	ND	ND	ND	
ジオキシベンゼン	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.002	ND	ND	ND	
フェノール類	mg/l	0.0005	ND	ND	ND	
有機物(TOC)	mg/l	0.2	0.2	0.2	0.3	
pH値	—	—	5.9	6.0	6.2	
味	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
臭気	—	—	異常でない	異常でない	異常でない	
色度	度	0.5	ND	ND	ND	
濁度	度	0.1	ND	ND	ND	
大腸菌数	※1	2	2	2未満	5	
嫌気性芽胞菌数	※2	0	1	0	0	
クリプトスポリジウム	個/20L	0	0	未実施	0	
ジアリジア	個/20L	0	0	未実施	0	

(注) 2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

※1: MPN/100ml, ※2: 個/100ml

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

関川配水区（J181K000）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.001	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
アン化物イオン及び塩化アン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	1.0	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	0.08	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	0.03	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジシロキサン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.10	(1/10超過)
クロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	0.05	1/10超過
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	19	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	44	(1/5超過)
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	3	25	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	130	1/5超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物(TOC)	mg/l	3以下	0.2	0.2	
pH値	—	5.8～8.6	—	6.5	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	0.5	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

(注) 2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

女川配水区（J182K001）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.003	1/5超過
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
アン化物イオン及び塩化アン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	1.6	1/10超過
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	0.09	1/10超過
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジシクロヘキサン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	0.003	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.004	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.011	(1/10超過)
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.004	(1/10超過)
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	0.002	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.06	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	12	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	16	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	68	1/5超過
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	120	1/5超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物(TOC)	mg/l	3以下	0.2	0.5	(1/10超過)
pH値	—	5.8～8.6	—	7.3	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	0.8	(1/10超過)
濁度	度	2以下	0.1	0.4	(1/10超過)

（注）2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

片貝・沼配水区（J183K002）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
アン化物イオン及び塩化アン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.6	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジシロキサン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.12	(1/10超過)
クロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	0.002	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.007	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.016	(1/10超過)
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.004	(1/10超過)
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	0.004	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	8	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	13	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	33	1/10超過
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	66	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソホルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物(TOC)	mg/l	3以下	0.2	0.4	(1/10超過)
pH値	—	5.8～8.6	—	7.7	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	1.4	(1/5超過)
濁度	度	2以下	0.1	0.3	(1/10超過)

（注）2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

金丸・八ッ口配水区 金丸操作室（J408K003）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.003	1/5超過
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
アン化物イオン及び塩化アン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.6	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジシロキサン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.19	(1/5超過)
クロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	0.004	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.006	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.018	(1/10超過)
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.004	(1/10超過)
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	0.004	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	16	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	72	(1/5超過)
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	3	75	1/5超過
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	220	1/5超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物(TOC)	mg/l	3以下	0.2	0.3	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.1	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	0.6	(1/10超過)
濁度	度	2以下	0.1	ND	

(注) 2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未滿を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

金丸・八ッ口配水区 八ッ口集落センター（J408K005）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	3	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.003	1/5超過
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.001	
六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
アン化物イオン及び塩化アン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.3	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	0.14	1/10超過
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジシクロヘキサン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.13	(1/5超過)
クロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.004	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.008	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.002	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	0.002	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	0.24	1/5超過
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.10	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	13	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	13	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	32	1/10超過
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	87	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	0.3	
pH値	—	5.8～8.6	—	6.5	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	3.1	(1/5超過)
濁度	度	2以下	0.1	0.6	(1/5超過)

（注）2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

田麦千刈配水区（J185K004）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.002	1/10超過
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
アン化物イオン及び塩化アン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	1.0	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジシクロヘキサン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.005	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.010	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.003	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	0.002	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	8	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	12	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	21	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	60	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	0.3	
pH値	—	5.8～8.6	—	6.7	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	0.6	(1/10超過)
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2017.4～2020.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

月別検査実施数（関川配水区）

項 目	月 別 実 施 数												総数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
浄 水													
基準項目試験（9項目）	1	1		1	1		1	1		1	1		8
基準項目試験（21項目）			1							1		1	3
基準項目試験（51項目）							1						1
蒸発残留物			1							1		1	3
六価クロム			1							1		1	3
放射性物質（3核種）	概ね1年に1回実施												1
原 水													
基準項目試験（39項目）					2								2
クリプト指標菌 （大腸菌数、芽胞菌数）					2								2
管理目標設定項目 （農薬類6項目）					2								2

月別検査実施数（女川配水区）

項 目	月 別 実 施 数												総数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
浄 水													
基準項目試験（9項目）	1	1		1	1		1	1		1	1		8
基準項目試験（21項目）			1							1		1	3
基準項目試験（51項目）							1						1
鉛			1							1		1	3
硬度			1							1		1	3
蒸発残留物			1							1		1	3
六価クロム			1							1		1	3
放射性物質（3核種）	概ね1年に1回実施												1
原 水													
基準項目試験（39項目）					1								1
クリプト指標菌 （大腸菌数、芽胞菌数）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
クリプトスポリジウム・ ジアルジア		1			1				1			1	4
管理目標設定項目 （農薬類6項目）					1								1

月別検査実施数（片貝・沼配水区）

項 目	月 別 実 施 数												総数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
浄 水													
基準項目試験（9項目）	1	1		1	1		1	1		1	1		8
基準項目試験（21項目）			1						1			1	3
基準項目試験（51項目）						1							1
六価クロム			1						1			1	3
放射性物質（3核種）	概ね1年に1回実施												1
原 水													
基準項目試験（39項目）					1								1
クリプト指標菌 （大腸菌数、芽胞菌数）		1			1			1			1		4
クリプトスポリジウム・ ジアルジア					1								1
管理目標設定項目 （農薬類6項目）					1								1

月別検査実施数（金丸・八ッ口配水区・金丸地区）

項 目	月 別 実 施 数												総数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
浄 水													
基準項目試験（9項目）	1	1		1	1		1	1		1	1		8
基準項目試験（21項目）			1						1			1	3
基準項目試験（51項目）						1							1
鉛			1						1			1	3
硬度			1						1			1	3
蒸発残留物			1						1			1	3
六価クロム			1						1			1	3
放射性物質（3核種）	概ね1年に1回実施												1
原 水													
基準項目試験（39項目）					1								1
クリプト指標菌 （大腸菌数、芽胞菌数）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
クリプトスポリジウム・ ジアルジア		1			1			1			1		4
管理目標設定項目 （農薬類6項目）					1								1

月別検査実施数（金丸・八ッ口配水区・八ッ口地区）

項 目	月 別 実 施 数												総数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
浄 水													
基準項目試験（9項目）	1	1		1	1		1	1		1	1		8
基準項目試験（21項目）			1							1		1	3
基準項目試験（51項目）							1						1
鉛			1							1		1	3
鉄			1							1		1	3
六価クロム			1							1		1	3
放射性物質（3核種）	概ね1年に1回実施												1
原 水													
基準項目試験（39項目）					1								1
クリプト指標菌 （大腸菌数、芽胞菌数）					1								1
管理目標設定項目 （農薬類6項目）					1								1

月別検査実施数（田麦千刈配水区）

項 目	月 別 実 施 数												総数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
浄 水													
基準項目試験（9項目）	1	1		1	1		1	1		1	1		8
基準項目試験（21項目）			1							1		1	3
基準項目試験（51項目）							1						1
六価クロム			1							1		1	3
放射性物質（3核種）	概ね1年に1回実施												1
原 水													
基準項目試験（39項目）					1								1
クリプト指標菌 （大腸菌数、芽胞菌数）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
クリプトスポリジウム・ ジアルジア		1			1			1				1	4
管理目標設定項目 （農薬類6項目）					1								1

関川村水道給水区域図

